

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 能美市

標準収入総額 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 A+B	標準財政規模 A+B+C
8,066	3,810	825	12,701

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	22,781	22,321	460	354		27,109	
一般会計等	22,759	22,299	460	354		27,109	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
能美市国民健康保険特別会計	4,316	4,286	30	30	483	-	-	
能美市老人保健特別会計	10	8	2	2	0	-	-	
能美市後期高齢者医療特別会計	407	406	1	1	97	-	-	
能美市介護保険特別会計(保険事業勘定)	3,255	3,216	39	38	457	59	-	
能美市介護保険特別会計(サービス事業勘定)	12	11	1	1	-	-	-	
能美市公共下水道事業特別会計	2,801	2,792	9	9	841	21,162	12,062	
能美市農業集落排水事業特別会計	190	189	1	1	55	505	430	
能美市温泉事業特別会計	12	9	3	3	-	-	-	
能美市水道事業会計	733	696	37	807	4	6,333	44	法適用企業
能美市工業用水道事業会計	265	251	14	289	-	2,161	-	法適用企業
能美市立病院会計	2,595	2,395	200	886	584	1,934	1,066	法適用企業
公営企業会計等 計				2,067		32,154	13,602	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
南加賀広域圏事務組合(一般会計)	48	48	-	-	16	-	-	
南加賀広域圏事務組合(ふるさと振興事業会計)	29	29	-	-	-	-	-	
南加賀広域圏事務組合(急病センター事業会計)	136	134	1	1	5	58	-	
南加賀広域圏事務組合(市場事業会計)	132	132	-	-	-	74	-	
手取郷広域事務組合	172	165	8	8	-	483	-	
能美広域事務組合	1,137	995	142	142	-	860	-	
手取川流域環境衛生事業組合	104	97	7	7	-	-	-	
手取川水防事務組合	1	1	-	-	-	-	-	
石川県市町村職員退職手当組合	5,761	5,570	190	190	-	-	-	
石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合	167	165	2	2	-	-	-	
石川県市町村消防賞じゅつ金組合	8	6	3	3	-	-	-	
石川県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	526	518	8	8	4	-	-	
石川県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	129,414	126,311	3,103	3,103	1,191	-	-	
能美介護認定事務組合	18	17	1	1	-	-	-	
一部事務組合等 計				3,465		1,475		

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体がらぬ補助金	当該団体からの補助金	当該団体がらぬ貸付金	当該団体からの債務残高	当該団体からの債権残高	一般会計等負担見込額	備考
(財)能美市ふるさと振興公社	△ 39	1,717	30	123	-	-	-	-	
能美市土地開発公社	△ 2	189	5	2	-	1,553	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			35	125	-	1,553	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない団体・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,707	2,267	△ 440
減債基金	330	331	1
その他充当可能基金	2,071	1,613	△ 458
充当可能基金計	5,107	4,211	△ 896

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.96	2.78	0.82	△ 12.98	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	14.70	19.06	4.36	△ 17.98	△ 40.00	工業用水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	12.2	12.3	0.10	25.0	35.0	市立病院事業会計	-	-	-
将来負債比率	44.6	40.7	△ 3.90	350.0		公共下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.69	0.70	0.01			農業集落排水事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	97.9	98.6	0.70			温泉事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜上当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。